

石川県気候変動適応センターについて

■事務局：石川県温暖化・里山対策室 【職員数5名（兼任）】

■設置年月：令和2年4月

■センター設置までの経緯

H30.12	気候変動適応法の施行。適応計画の策定、センター設置の努力義務化
H31.4~R2.3	石川県環境総合計画改定の検討 ・この際に適応計画を盛り込む方向で作業 ・センターについては、他県の状況を分析、本県の業務内容について議論
R2.3	石川県環境総合計画の改定（H17.3→R2.3）に伴い、適応計画を同計画内に策定 ※「ふるさと石川の環境を守り育てる条例（R2.3改正）」に、石川県環境総合計画内に気候変動適応法（第12条）に規定する適応計画について定める旨を記載
R2.4	石川県気候変動適応センター設置 ・定期開催している庁内連絡会をセンターに位置付け

■業務内容：情報の収集、整理及び提供等

①県HPに専用ページを開設（R2.4）

②庁内連絡会を開催

→各分野の担当課を参集し、気候変動に関する情報の共有、今後の適応策推進の在り方を議論（過去の開催実績：H26,29,30年度）

③気候変動適応中部広域協議会への参加

④環境省「気候変動適応における広域アクションプラン策定事業」に参加

→以下3テーマについて、環境省、中部各県と協働して実施（R2～R4）

- ・自然環境・生物への影響への対策（白山自然保護センター）
- ・持続可能な流域での水資源管理方法の検討（農業基盤課、森林管理課）
- ・地域での脆弱性・リスクの総点検を通じた広域連携（温暖化・里山対策室）

⑤「いしかわ気候変動適応センター通信」を発行し、気候変動に関する情報を分かりやすく紹介

→HP掲載、庁内連絡会構成員へ送付

⑥いしかわ環境フェアにおいて一般県民向け普及啓発（今年度は中止）

→代替として「気候変動適応」を中心としたパネル展を開催（R2.10～12）

いしかわ気候変動適応センター通信 第1号

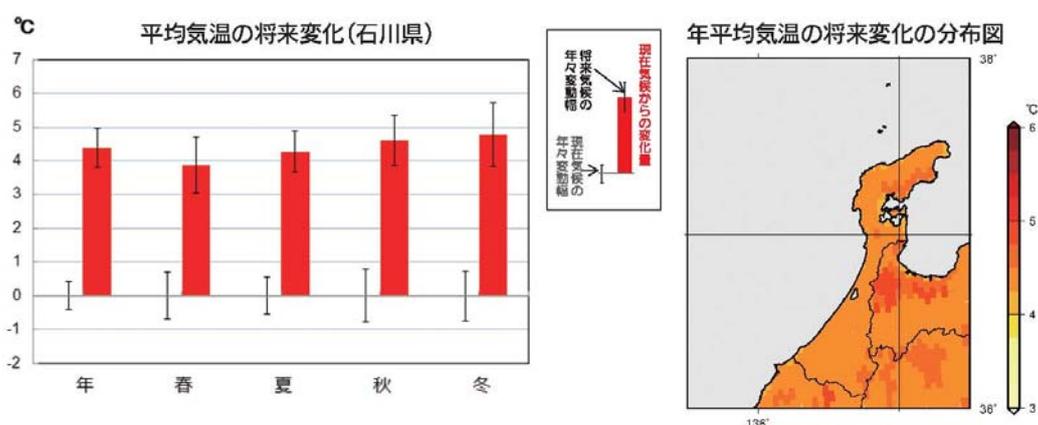
令和2年4月、本県における気候変動の影響や適応に関する情報拠点として、地域気候変動適応センター（事務局：石川県温暖化・里山対策室）を設置しました。今後、気候変動の影響や適応に関する情報を発信していきます。

石川県の気候はこれからどうなる？

金沢地方気象台では、地球温暖化が最も進行する場合の気温と降水の予測（21世紀末）をまとめています。ここでは、その一部をご紹介します。

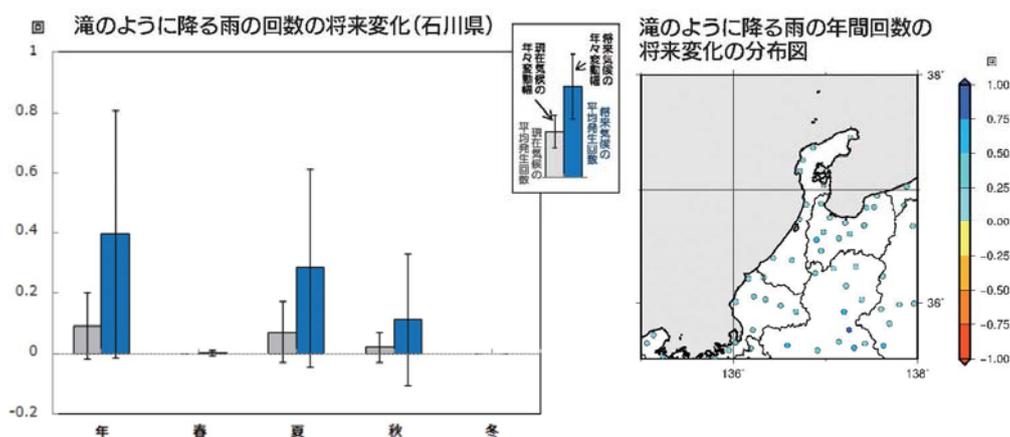
①平均気温

石川県の平均気温は、これまでの100年で約1.6℃上昇しています。今後の100年で約4℃上昇し、現在の鹿児島市と同程度になると予測されています。



②滝のように降る雨（1時間降水量50mm以上の雨）

石川県で降る大雨は増加し、災害発生リスクが増大すると予測されています。



このほか、猛暑日の将来変化等について掲載されています。詳しくはこちらをご覧ください。

「石川県の21世紀末の気候」 https://www.jma-net.go.jp/tokyo/sub_index/kikouhenka/leaflet2018/leaflet2018.html

<石川県気候変動適応センター>

事務局：石川県生活環境部温暖化・里山対策室

電話：076-225-1462 FAX：076-225-1479 メール：ontai@pref.ishikawa.lg.jp

HP： <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/tekiou/letter/index.html>